

古物台帳

取引の順に記載（最終の記載から3年間保存）

屋号・氏名						許可	公安委員会 第 号			期間	年 月分		
No.	取引年月日	区分	品目	品名	数量	特徴	代価（円）	相手方の住所	氏名	職業	年齢	確認の方法（区分と方法）	備考
1	年 月 日	買受け・売却 など											
2	年 月 日	買受け・売却 など											
3	年 月 日	買受け・売却 など											
4	年 月 日	買受け・売却 など											
5	年 月 日	買受け・売却 など											
6	年 月 日	買受け・売却 など											
7	年 月 日	買受け・売却 など											
8	年 月 日	買受け・売却 など											
9	年 月 日	買受け・売却 など											
10	年 月 日	買受け・売却 など											
11	年 月 日	買受け・売却 など											
12	年 月 日	買受け・売却 など											

取引のたびに、取引の年月日・品目と数量・特徴・相手方の住所・氏名・職業・年齢・確認の方法を書きます（古物営業法 第16条）。最終の記載をした日から3年間、営業所に備え付けます（同 第18条）。1万円未満の取引でも、自動二輪車・原付とその部分品、エアコンの室外機、ゲームソフト、CD・DVD、電線、金属製のグレーチング、書籍は記載します（同施行規則 第16条）。売却などの引渡しで記載するのは、美術品類・時計・宝飾品類・自動車・自動二輪車と原付です（同 第18条）。

古物台帳

取引の順に記載（最終の記載から3年間保存）

屋号・氏名						許可	公安委員会 第 号			期間	年 月分		
No.	取引年月日	区分	品目	品名	数量	特徴	代価（円）	相手方の住所	氏名	職業	年齢	確認の方法（区分と方法）	備考
13	年 月 日	買受け・売却 など											
14	年 月 日	買受け・売却 など											
15	年 月 日	買受け・売却 など											
16	年 月 日	買受け・売却 など											
17	年 月 日	買受け・売却 など											
18	年 月 日	買受け・売却 など											
19	年 月 日	買受け・売却 など											
20	年 月 日	買受け・売却 など											
21	年 月 日	買受け・売却 など											
22	年 月 日	買受け・売却 など											
23	年 月 日	買受け・売却 など											
24	年 月 日	買受け・売却 など											

取引のたびに、取引の年月日・品目と数量・特徴・相手方の住所・氏名・職業・年齢・確認の方法を書きます（古物営業法 第16条）。最終の記載をした日から3年間、営業所に備え付けます（同 第18条）。1万円未満の取引でも、自動二輪車・原付とその部分品、エアコンの室外機、ゲームソフト、CD・DVD、電線、金属製のグレーチング、書籍は記載します（同施行規則 第16条）。売却などの引渡しで記載するのは、美術品類・時計・宝飾品類・自動車・自動二輪車と原付です（同 第18条）。